

## 瀬戸内トラストニュース

15号 '98年3月

環瀬戸内海会議 編集・発行 / 編集委員会

## 直島ゴルフ場計画・中止!



('93.12.5 直島立木トラスト札かけ)

## 目 次

広島県海砂採取全面禁止 (吉田 徳成)	1. 2
瀬戸内法アンケート結果報告	3. 4
干潟を紙芝居で見よう (山本 哲江)	5. 6
弓削島からの便り <浜都湾> (塩見 美保子)	7
東京・日の出町より処分場と田島征三さんの現況 (渡部 淑子)	8
豊島産廃処理実験始まる、されど道は険し (松本 宣崇)	9
8年目をむかえて <市島町> (畠 英理)	10

ベネッセコープレーション（岡山市、福武總一郎社長）が、三年ぶりから直島町内で計画していたゴルフ開発計画を正式に断念したことが10日までに明らかになった。同社は近く、大規模土地開発事業および環境影響評価対象事業の取り下げ通知書などを県に提出する予定で、立ち木トラストなどの反対運動で関心を集めた同問題もほぼ七年ぶりに終止符を打つ。

当初計画では、直島ダム周辺の約十六万六千五百平方メートルを立木トラスト運動団体や地元住民から反対運動が起き、方々に六ホール（コース延長一、八六五㍍）を整備する予定だった。しかし、自然環境を尊重する立木運動、地元反対受け

計画の見直しを余儀なくされた。同社は」とし一日、直島町に対して計画撤回を文書で報告。開会中の三月定例議会で、松島町長が行政事務報告の中で明らかにした。

広報室では「計画は当初直島町と二人三脚で進めていたが、その後、当社が文化的、芸術的な面を重視するようにならざることに加え、すべての地権者の同意を得るのは困難と判断、計画の先送りではなく中止を決定した」とコメントを発

ベネッセ

直島ゴルフ場開発計画を断念

(98.3.14. 四国新聞)

表した。立ち木トラストで開発に反対していた「直島の水と自然を守る会」の那須澄雄会長は「ゴルフ場を造る」との意味が十分議論されないと話している。

は公開質問状を出して回答がなかった。計画撤回は歓迎するが、話し合いの場が持たれなかつた点に憤りを感じている」と話しても

# 海砂採取を全面禁止

海砂採取の全面禁止決定を受け、記者会見する竹原市海砂採取全面禁止同盟会の吉田さん(中央)ら世話人



## 市民・漁業関係者

広島県が海砂採取の全面禁止を決めた十六日、反対運動に取り組んでいた住民や漁協関係者は、行政を動かした喜びに包まれた。しかし、三十数年に及ぶ採取が環境に与えた影響の調査や対策はこれから。漁業者の間には後遺症を心配する声もあり、「今後も古里の海を守る活動は続ける」と決意を新たにしている。

昨年十一月、主要な採取海域を抱える竹原市忠海町の住民で結成した同市海砂採取全面禁止同盟会(世話人)の一人吉田徳成さん(六九)はこの日午前、県からの電話で採取禁止の決定を知った。

「知事が重大な決意をしました」と切り出す職員に「採取の全面禁止ですか」と吉田さん。「そうです」と言葉に涙が出るくらいうれしかった。(十二日に約二万八百人の反対署名をきた広島県豊田郡木江町)。

援いだいた方に感謝したい」と笑顔を見せた。引き続き、地元公民館で開いた会見では、世話人が次々と喜びを語った後「県前に五十九歳で病死した夫の淨治さん」に採取禁止を報告した。開業医の傍ら住民約六百人の反対署名を提出した豊浜町漁協会長(六八)沼隈良光さん(五三)は、「漁場を守りたい」と喜びをかみしめた。セキさんは「主人も良かった」と思っている。約七百人の反対署名を提出した豊浜町漁協会長(五三)北井清治さんは「ホッとしたが、

採取三十数年

「今度は環境復元」

(2/17 中國)

# 海すれ願い届いた

広島県  
延長方針を撤回  
予定10カ月前倒し即日



昨年11月、環瀬戸内海会議として、採取禁止の要望書を県と環境庁に提出、その後竹原市海砂採取全面禁止同盟会の署名協力、県との交渉に同席など、行つてきました。

今後は、岡山・香川・山口・愛媛などの各県の中止を求めていくと共に、海砂を使う埋め立てなどの乱開発を見直すべく、瀬戸内法改正を目指して行きたいと思います。

(広島事務局: 原戸 祥次郎)

# 海と森と水との関わり

竹原市海砂採取全面禁止同盟会 世話人 吉田徳成

人の生活は、自然より見守られて生活環境が形成されているのである、自然を破壊する行為は許されることではない。海より蒸発する水蒸気が雨になり地上に降り、山林により浄化され、流れるうちに栄養豊かな水となり、母なる海にそぞり、魚介類の繁殖につながるのである。人間はすべからず、自然と程良くなつきあいを心がけることが大切である。

マチというものは、山・森・川との形態によく適合したところに出来上がるものである。人は良き環境で生活できるのであって、自然の法則に従った繁栄をこころみるところが大事である。歴史は物語っている。日本に大都市が多くあるが、それらはたいがい人口集中による開発などで水不足、空気の悪化をうみ、経済効率を優先させた車中心の町づくりが生命に危険な町づくりになってしまっている。町づくりには自然の地形によくマッチした町づくりを心がけることが大事である。

さて、この度の海砂採取全面禁止運動に踏み切ったきっかけを述べてみたい。

從来、平成10年全面禁止を県が平成2年すでに決定済みであり、住民は等しくこの10年で海砂採取が終わる、と言い、その時を待っていたのである。私はこれをさかのぼること平成5年、海砂はこれ以上取ってはならないと思い、この年行なわれた広島県知事選挙の時、候補者に対し海砂採取の禁止の訴えをし、政治的に影響を期待したのである。

平成9年3月頃より、ある漁業指導者が広島県知事に海砂採取延長、及び移転拡張について陳情書を提出した。内容は、海砂を採取することにより魚が繁殖する。また、砂利採取は海洋環境に格別悪影響を及ぼすものではない等々の事例をあげ、あたかも砂を取ることが良いのであるという間違った引用を、学者の名を使って陳情したのである。その漁業指導者が6協連合協議会（すでに解散済み）、当時会長の中本実氏である。残念なことに、氏には漁業権の重要性の認識が乏しく、また立派な自然を残すという意識も少ない人物であった。その中本氏により、9年当初より延長工作のため、県議会幹部、調整委員等買収行為が行なわれたのである。私の調査では9年8月段階では調査委員の2/3は反対であり、県の港湾局の漁業調整委員では海砂採取期間延長と、海域の拡張容認申請の書類をいったん取り下げられていた。その後は一連のマスコミ報道等でご存じのとおり、買収工作により県上層部と県議会の一部と、調整委員の多数で海砂採取期間延長が容認されたのである。だが、このときに特筆しなければならない人物が登場した。渡壁金次郎氏である。

渡壁氏は横島漁業共同組合長で、調整委員もあるが、海砂採取に以前より反対を表明していた生粋の漁業者であり、海の大切さを十分承知している大変立派な人物である。

8月・9月の調整委員会にて、船主会長の若松氏が中本氏の意を受け、渡壁氏に50万の現金の贈賄申し入れの工作を行なった。勇気ある渡壁氏は調整委員会の席上で買収工作があつたことを発表するのである。以後事件となり、ついには海砂採取全面禁止に繋がっていったのである。

海砂は昭和37、8年頃より採取が始まり、当時は3~4メートルの深度であった海底砂場が、現在では40メートルの深さになり、その影響により護岸の崩壊・河川の侵食・家屋の床下陥没等の被害が現れ、砂浜の白砂は著しく減少した。現世の我々は子孫に立派な自然を、多島美の瀬戸内海を残すことが義務である。漁民は本来漁をして生活をなすべきであり、またそれでこそ漁業権を主張できるのであって、海砂を30数年取り続けさせ、なお5年~10年もの採取延長を、人の言うままに賛成するという態度は言語道断であり、その行為は漁業者を放棄したものである、と断言しなくてはいけない。

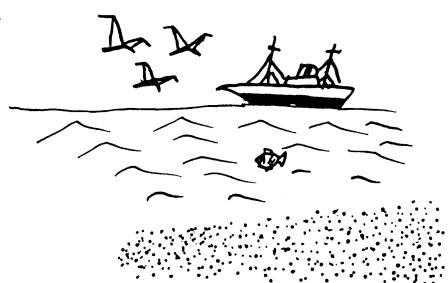
海砂は国民すべての所有物である。私は、漁民のわきまえを越えた行為、また住民に被害を与えるながら、なおも採取をやめないことに怒り心頭に達し、母なる海を再生させるためにここに発起したのである。

この度の署名活動には「森と水と土を考える会」の皆様には大変なお世話をいただいた。特に原戸さんには一方ならぬお世話になりました。感謝を申し上げます。

先日の広島駅前にての署名活動のおり、認識を新たにしたこと申し込み述べてみます。

男女を問わず、30~40歳くらいの年齢層は日々の生活に追われているためか自然環境問題に無関心なのに驚きを感じ、また一方15~19歳くらいの少年の自然についての関心の高さに驚かされ、私自身の考えの違いを思い知らされたのである。昨今少年問題がマスコミで報じられている。事件の本質が、親のいうことと行動の不一致が表面に出たのだ、と思うのは私だけかどうか。

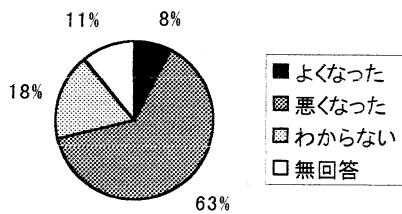
以上をもって、この度広島県が海砂採取全面禁止決定をみたのも、多くの皆様のご支援あってのことです。あらためて感謝申し上げるとともに、今後とも微力ながら環境問題に取り組んで参る所存です。特に北海道から鹿児島まで47都道府県の内46都道府県もれなく署名が来たことは特筆すべき意義があったものであり、日本人も環境問題についての認識は高かったのであり、この問題も将来に向かい光を見た思いがするのである。



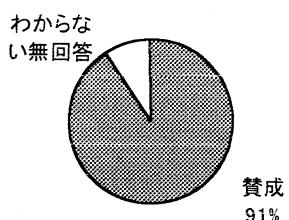
# 瀬戸内法プロジェクト、アンケート報告

昨年 10 月に実施しましたアンケートに、65 人の方から回答が寄せられました。法整備の側面から、瀬戸内海の環境問題を考えてみたいと思います。

(問) 瀬戸内海を守ろうとしてできた「瀬戸内法」  
成立後の 25 年間で、瀬戸内海はどうなったと思われますか。



(問) 瀬戸内法改正について  
どう思われますか。



わからないと答えた人の内半数は、  
「とても良くなつたとは思えない」と答えた。

(問) 瀬戸内海の環境問題で気がかりなことは

埋立て



75%

廃棄物



83%

藻場消失



48%

砂利採取



37%

水質悪化



58%

その他

- ・生物変調
- ・絶滅種増加
- ・原発
- ・景観
- ・護岸工事
- ・情緒

(問) かつてきれいだった瀬戸内海の思い出を書いて下さい。



- ・透明度が 10m もあって、アジ藻の中でエビを捕って遊んだ (兵庫県)
- ・20 数年前に広島で初めて食べたカキのおいしかったこと、今のカキのまずいこと。もう親戚に贈りません。 (広島県)
- ・小さい頃、近所の海岸へ遊びに行くのが、とても楽しかった。子ども同士で貝をとったり、魚をつったり海草を集めたりと、今ではほとんどできない。何とさみしいことか。 (大阪府)
- ・1950 年代の兵庫県の高砂の浜は、遠浅で、潮干狩りや海水浴を楽しんだ。 (兵庫県)
- ・下関の砂浜で潮干狩りをすると、バケツ何杯もアサリがとれた。  
40 年前のこと。 (愛媛県重信町)
- ・昭和 45 年頃の豊島の海の奇麗さこそ!! (東京都目黒区)

- ・30年程前、鷺羽山に海水浴に行った。瀬戸内海に浮かぶ小さな島々の美しさ。  
今は大橋で大きく変わってしまった。（西宮市）
  - ・1950年頃、通学（予讃線利用）の行き帰り、窓から見下ろす海は、透き通って、底の石が見えました。都会の人に見せたいと思ったのを憶えています。（松山市）
  - ・昭和30年代、藻場も多く貝がたくさんとれた。（小豆島）
  - ・25年以上前に鳴門市の明神というところで、あさりや、地元でゴンベと呼ぶ巻き貝をとて食べた。今はとてもとれない。（寝屋川市）
  - ・昭和15～17年頃、手でカレイをつかまえたことがあった。渚の底に落ち葉を敷いたようにカレイがいた光景を思い出す。（香川県詫間町）
  - ・宇部市に住んでいた子どもの頃（30年くらい前）海水浴に行くと、生きたカブトガニがいた。（宝塚市）
  - ・17～18年くらい前にはバケツにいっぱい貝採りができました。（愛媛県弓削島）
  - ・45年くらい前、香川県豊浜町の海で、ハマグリをとった。  
17年前の織田か。浜の水、砂のきれいだったこと。（愛媛県今治市）
  - ・私の母が小学生の頃（昭和26年）神戸の須磨海岸は、すごくきれいだったそうです。  
今は埋め立てて人工浜にしたので、はだしで歩くと痛い海岸です。（神戸市）
  - ・40年前、泳いで潜ると、チヌの大群が通り過ぎていった。（広島県瀬戸田町）
  - ・1966年頃までは、呉の広湾でも、天然鮎が遡上しており、夏から秋まで食卓をにぎわしてくれていた。（広島市）
- この他にも多数の思い出が寄せられました。



#### <感想>

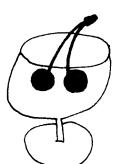
寄せていただいたアンケートから、かつての豊かな瀬戸内海の風景が具体的に浮かんできます。私たちの社会は便利さと引き換えに、何と大きなものを失ってきたことでしょうか。瀬戸内法プロジェクトは、25年前に瀕死の瀬戸内海を甦らせようと成立した「瀬戸内法」に焦点を当てて、法の改正強化を共に考えようと、活動を続けています。広島県の海砂採取全面禁止を期に、瀬戸内法で全海域での海砂採取禁止をうたわせようという動きもあります。ご注目下さり、今後ともご協力ください。

#### [アンケートについて]

このアンケートは、瀬戸内海全域にわたる状況を考えるにはまだまだ不十分ですが、現在までの報告としてここに掲載しました。

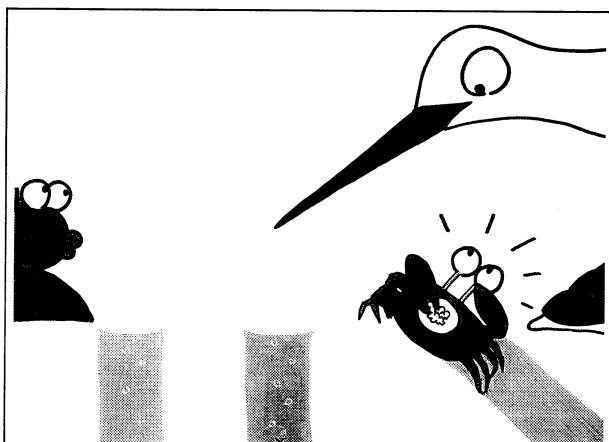
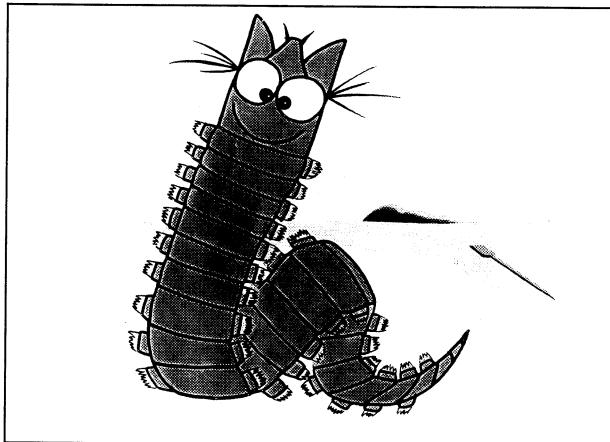
今後とも積極的に、回答を寄せて下さるようにお願いいたします。

（瀬戸内法プロジェクト：阿部悦子）



# 干潟を紙芝居で見よう

作・山本 哲江

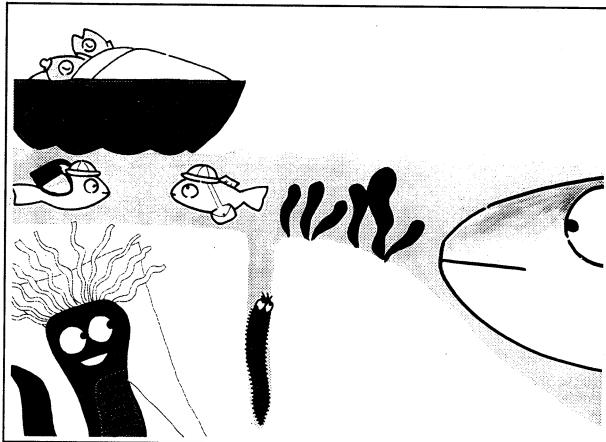


みなさ～ん、はじめまして。  
ぼくは、といつても、みかけでは 男か女かわかりませんねー。  
とにかく ぼくは みてのとおり人間ではありません。  
ゴカイという生きものです。  
ゴカイなんて初めて聞いた名前かもしれませんが、  
ぼくらは干潟で生活している生きものです。  
ぼくらの他にも干潟には、カニや貝、小さな小さなバクテリアなど、  
たくさんの生きものがいます。海の草もたくさんあります。  
え？ 干潟って何？ では干潟の説明からはじめましょう。  
干潟の干は“ほす”とか“かわいでいる”という意味です。  
そして干潟の潟は“ぬかるんだ土地”かなあ。

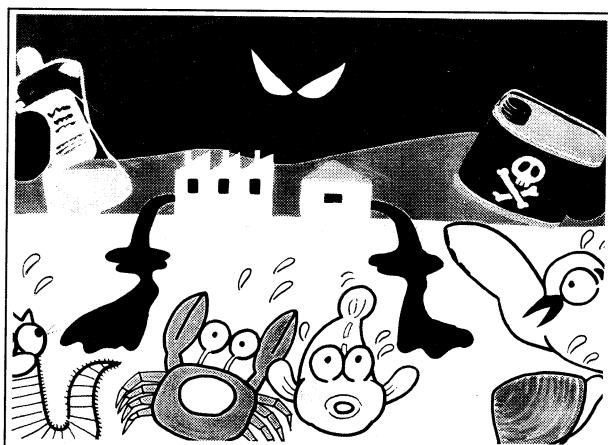
それでは 干潟はどうやって出来たのですか？

潮が満ちたり引いたりする干潟では、  
干潟が顔を出している時には乾いていて、温度が高くなっているので、  
それに耐えられるように、巣穴を掘るタイプのカニや、  
私たちゴカイ、また二枚貝がたくさん暮らしているんです。

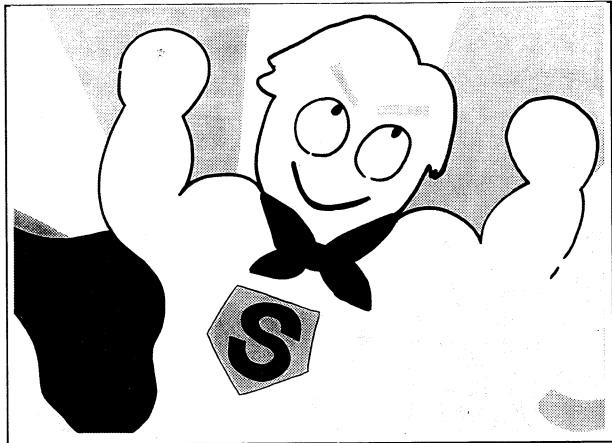
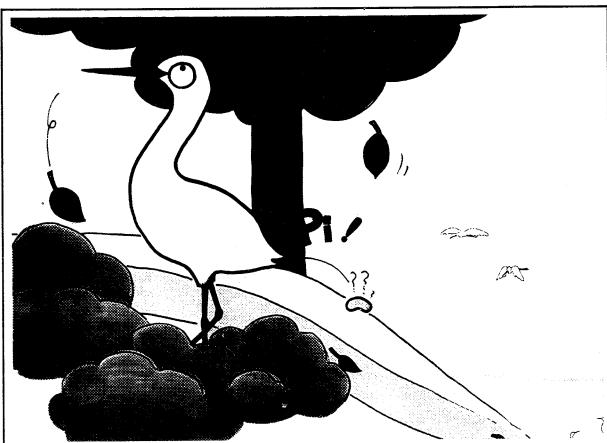
潮が引いたときには、泥の中からゴカイやカニが出てきて  
干潟の砂や泥の表面にたまっているいろんなもの（有機物）を食べます。  
ゴカイやカニは巣穴を掘るんですが、  
そうすることで泥の中に酸素を送って、  
土をかき回してバクテリアの働きをもっと元気にします。  
バクテリアは元気になって、そこにある有機物をどんどん分解して  
自然にもどしてやります。  
私たちゴカイ、そして貝類、カニ類、トビハゼやムツゴロウを  
底生生物と呼んでいますが、ゴカイや貝、カニは鳥たち、  
特にシギ、チドリやカモなど水鳥のエサになっています。



ちょっと私にもしゃべらせてください。  
こんにちは、ゴカイのフサちゃんです。  
私たちゴカイは食べたり出したりしながら水をきれいにして  
海へ流しています。もちろん人間のようにゴミなんか出して  
地球を汚してなんかいませんよ、エッヘン。  
こんなふうに干潟は地球にも生きものにもやさしいから、  
弱い魚の赤ちゃんは、干潟で成長してから大きな海へ出ていきます。  
つまり干潟は“海のゆりかご”なんです。  
人間は干潟のおかげで海からたくさん食べ物をもらっているわけです。  
みなさん干潟を大切にしてくださいね。



ところでみなさん水俣って知っていますか？  
工場から出る水銀のためにたくさんの人たちが倒れました。  
その時“助けて”って言えずにゴカイや海の生きものが  
どれだけたくさん死んでいったことでしょう。  
干潟の水をきれいにする力はすごいんですが、  
どんなにすごくても毒物に対してはとてもかないません。  
農薬、合成洗剤、重金属など人間たちは便利な生活をするために、  
いろんな毒物をたれ流しています。わたしたちをいじめないで～！



ゴカイは鳥に食べられ、鳥が飛んでいった土地でふんになって草や木のたいけつな肥料になります。栄養の乏しい土地でも鳥に運ばれたゴカイ入りのふんは、そこで草や木を育てています。そしてこんどは逆に、木の落ち葉や枯れ草は分解しながら海に運ばれゴカイたちの栄養になるんです。  
むだを出さずにお互い支えあっていきてるんですね~。

アメリカの学者さんが「1ヘクタールの干渉は現在の廃水処理技術で約5000万円（約40万ドル）に値する」と言いました。曾根干渉は500ヘクタールですから $500 \times 5000$ 万円で250億円の価値があるということですね。今アメリカでは下水処理場を建設するかわりに干渉を残す事業も始まっています。

昨年11月15日の岩国集会では、「曾根干渉を守る会」の山本哲江さんが、手作りの紙芝居をして下さり大好評でした。全11枚の一部を紹介しました。

みんなで玉湯を大切にしましょう。

岩国では、環瀬戸の皆様と出会うことができ、ほんとうにうれしく思いました。見渡せばあちらこちらで深刻な環境破壊が進み、胸が痛みます。

でも、私たちにできることからやっていくことで、ほんの少しでも希望を持ちたいと思っています。

私たちの曾根干潟は、周防灘にあり、瀬戸内海地方の端っこに位置しています。

未来に繋がる一世代に生きる者の義務として、皆さんと手をつなぎ歩んでいきたいと思います。

曾根干潟を守る会

代表 山本 哲江

「環瀬戸内海会議」(阿部悦子代表、事務局・広島市)の岩国集会が十五日、岩国市で始まつた。初日は約四十人が参加し、市民会館で記念講演とシンポジウムが行われた。

阿部代表が「『瀬戸内海を蘇らぼにするな』を含め、漁業復活への取り組みを紹介した。シンボルでは、「命の海を埋め立てるのはだれのため」をテーマに意見を交わした。

岩国市職能研究会代表で岩国市議の田村順玄さんは、「瀬戸内住民として何とかなりたい」とあいさつ。北九州市市の「瀬戸内海を守る会」は「米軍基地強化のために失われれる漁場・干潟を、愈々見を交わした。

岩国市職能研究会代表で岩国市議の田村順玄さんは、「瀬戸内海を守るために反対する」と力説。「ピースリンク広島・呉」は、岩国世話を通産省官僚が記して守ってきた漁場・干潟の消滅を防ぐため、怒りの声を上げていくことが必要だと訴え、上関原発に反対している上関町・祝賀漁協合長の山岸寅夫さんは、「海上大漁に守る立場から原発

国技術研究所の湯浅一良さんは「大戦消費生活を送るわれわれの生活の在り方に問題がある。その構造を変え、有名無実化した漁港内海廻塊保全特別措置法（漁港内法）をもう作り變えていくか、系統的な運動が必要」と提唱した。十六日は午前中、同市元町の旅館津浦潮戸内法策定のための勉強会などを開き、午後から米海兵隊岩国基地沖の瀬戸内海を観察する。

199. 11. 16. 読売  
**「凜場千鴻を守ろう」**

# 弓削島からの便り <浜都湾>

浜ちどりを歌ってくれた父の思い出と…

塩見 美保子

変わり果ててしまった浜都松原の浜を思うとき、幼い日の自分と重ねてしまう。

あまり日本が豊かでなかった昭和30年の始め頃、働いて子供を養い大きくするのに、一生懸命だった、そんな時代、両親に浜都松原の浜に涼みがてら、出店の赤い密のかかったイチゴ味のかき氷を食べに連れていくつてもらうのが、待ち遠しくて、夏の来るのをどんなに心待ちにしたことか。

静かで、とても静かで、渚を洗う波だけが聞こえ、月の光に輝いてみえる白石の浜で、とても音痴の父が、青い月夜の浜辺には……と、唄ってくれた日の事を想い出す。

親を訪ねて鳴く鳥が

月夜の海に来ると云う

濡れた翼の浜ちどり

子供の頃、この歌は浜都の浜の歌だと、永いこと思っていた。

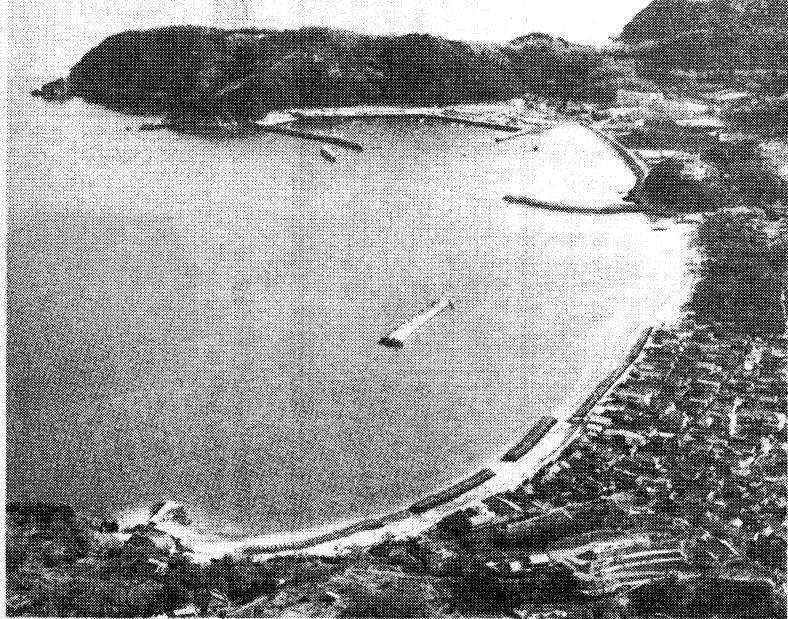
そんな想いのある浜が、あろうにも弓削町の人の手で、十年前に成立した、リゾート法の元に、とても人に観せられぬ程、無残な姿に、今も変えられている。守りたい人と、変えたい人。

十年前、二十年前、三十年前になかったものは、今もない方がいい。出来るものなら、大きな、とてもなく大きな台風にでもなって、浜に出来たこの忌まわしい物体を全部取り払ってしまいたい。そして夜のこの浜で、若かった父が唄ってくれた、青い月夜の……で始まるこの歌を、私の子供にも唄ってあげたかった。



(上)昭和30年代の弓削島・浜都湾  
(弓削町、竹林写真館提供)

(左)現在の浜都湾



## 工事相次ぎ浜変容



弓削島

弓状の海岸線を白い砂浜が縁取り、後ろに松林が広がる。昭和三十年代、モノクロ写真に収められた弓削島（愛媛県弓削町）の浜都は手付かずの自然の浜だった。

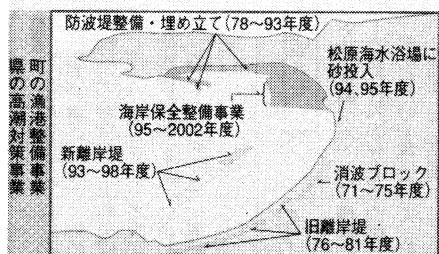
備事業（町施工）に分かれ。現在の姿はカラー写真的通り。途切れないので海岸工事の現場である。湾内は延長一キロ余り。工事は、

写真下方の住宅地に沿った高潮対策事業（県施設）と上方の漁港整備事業（町施工）に建設中の離岸堤三基

が進行中。砂浜が細つて荒天時に波が護岸に直接打ち付けるため、延長三百メートルの人工海岸と防潮堤七億三千六百万円。工事にはほど緊急性は感じられないが、町内に工事費は落ちる。「弓削の自然を考える会」の田中布由子会長は

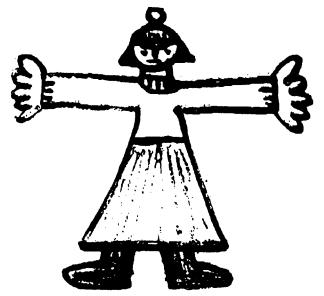
「住民の声が届かぬ所で必要とは思えない工事が続き、きれいな浜が台無しになった」と嘆ぐ。浜のやせ細りは松原海水浴場でも目立ち始め、町は九四年と九年五年に海砂を投入した「台風が砂をさらった」という町の見解に対し、工事との関連を疑つ住民もいる。湾内の灘場への影響も心配だ。

弓削商船高専の多田光男助教授は「小さな工事でも、潮流や生態系にどう影響するのか、少なくとも事前に総合的なアセスメントが必要」と指摘している。



# 東京、日の出町より、処分場と田島征三さんの現況

(絵本作家、豊島シールの作者)



## 私だってあきらめません！

ここは東京都西多摩郡日の出町。青梅市との境にほど近い街道沿いに谷戸沢処分場と第二処分場のゲートが向かい合わせに造られている。私はこのところ雨の日も雪の日も平日の朝は第二処分場ゲートの前に立っている。

このゲートを入ってトンネルをぬけると、とてつもなく大きな未完成の処分場が口を開け、その底ではトラックがもうもうと毒の灰を巻き上げながらゴミを流し込んでいる。

「ゴミ トラックは通さない！」搬入が始まった1月29日から人々が集つて体当たりで トラックを止めた。 トラックは無防備な住民達の中へクラクションをならしてつづこんでくる。 私達は命がけで水源地に毒が運び込まれるのをくい止めた。 が、3日目の夕方、翌日から処分組合と住民が話し合うということで阻止行動を中止した。 第二処分場への搬入は10台前後に押さえ、残り70台足らずは今までどおり谷戸沢処分場に持ち込むことを約束させ、 私達はゲート前で搬入トラックのチェックと街道を行く一般車両へのアピールを続けることになった。

ついにあんなに好きだった谷古入の森に毒の灰が運び込まれるのを見るはめになつた。 悪夢のような現実。 だけどこの現実から逃げたくはない。

私は5年前、日の出町の画家、田島征三さんの助手として日の出町で暮らすようになった。 大切な場所を守るにはどうすればよいのか、ここで学ぶつもりだった。 日の出町にやつて来た頃、谷古入の森は大地にも空気にも水を含んでしつとりとした美しい水源森だった。 森を歩きながら私は、木や花や小さな生き物たちと友達になつた。

それから5年、田島さんの一家や地元の反対運動の仲間たちとあらゆることを経験した。 調停、裁判、トラスト運動、署名、陳情、街頭宣伝、ビラ配り、都庁や厚生省への要請、座り込み、野外展、ブルドーザーの前に立つたこともある。 だけど私達がどんなに声を張り上げようと全く聞こえていないかのごとく、処分場は着々と造られたのだ。 実は数年前から、谷戸沢処分場の風下ではガンで亡くなる人が異常に多くなっている。 そしてついに、田島征三さんまでガンにおかされてしまった。 なぜ？ なぜこんなに恐ろしいことになつても巨大処分場を造るのか。 学者や専門家の方たちもこんなに警鐘を鳴らし続けてているのに、どうして日本中で同じ過ちを続けているのだろう。

昨年、首都圏のゴミが運び込まれている広島県の上黒島が北条市の真向かいにあることを知った。 日の出と同じ一般廃棄物の焼却灰が持ち込まれている。 いたたまれなくなり瀬戸の秋の岩国集会に参加した。 瀬戸内の現況もたいへんだあ。 瀬戸内海も瀕死である。 けれど、心から瀬戸内の海を愛しあきらめないでなんとかしようと頑張っている人達にも出会えた。

そう、まだ大丈夫。 森も海も甦る。 田島さんも手術後まじめに療養してみるみる回復しているではないか。

私だってあきらめない。 緑におおわれ、木々の苗木がぐんぐん育っている谷古入の森と、海が盛り上がるほど魚が泳ぎ、アシカが群れ、カブトガニやウミガメが足の踏み場のないほど産卵にやってくる元気いっぱいの瀬戸内海を思い描きながら、今日もゲート前に立つている。

(東京・日の出町 渡部 淑子)

# 豊島産廃処理実験始まる されど道は険し



昨年8月7日、中間処理のための調査を行なう専門家による技術検討委員会が発足した。しかし香川県は独断で、検討委も知らぬ間に中間処理技術等調査のためのコンサルタント会社と委託契約、しかも調査目的を「再生利用技術の開発普及」と変更するなど、傲慢な姿勢を変えず、住民の不信を一層募らせた。そして調停作業を空転させた。

公調委も10月14日、委託契約には「中間合意の趣旨にもとる重大な落ち度がある」と指摘し、また技術検討委も10月20日、契約を「遺憾」とし、「調査項目や委託の範囲などに主導性を發揮」を確認した。12月になって公害調停委の仲立ちで、県とコンサルタント会社が、①調査目的を廃棄物撤去とする、②豊島住民の理解と協力をもとに調査、③技術検討委の主体性等を明記した覚書を締結し、ようやく処理実験のための調査作業は軌道に乗った。

産廃処理技術を持つ企業のヒアリングが進められ、昨年末、処理メーカー四社とりサイクル技術を持つ一社が、豊島の産廃を使った処理実験を行なうことを了承した。そして今年1月中旬、中間処理方法を決めるために行なう処理実験の内容が、産廃を高温で溶かす「溶融」を中心として、五社独自の方式で産廃を処理し、安定処理や再資源化、処理後の固形物や溶融灰の量を調査し、さらに別の分析測定機関が、実験中の排出ガスや実験後の副生成物に含まれる有害物質を測定し、二次公害防止の方法を探ると決まった。

2月2日、先行二社により産廃のサンプルが採取され、茨城、福岡へ運ばれた。今回、豊島の産廃が初めて、処理目的のために島外に持ち出された。そして2月中旬から二社の処理実験が本格化した。残る三社も3月に入りサンプルを採取・搬出、実験を開始する。実験は3月末に終了する見通しで、五社の実験をふまえ、今夏までには具体的な処理方法を決める予定。

とはいえた県の姿勢は何も変わっていない。事実、実験での副生成物の保管場所をめぐり、住民の「島内に持ち帰らないよう」との要請に対し、香川県は焼却灰の県内施設での一時保管を了承したが、スラグとメタルの島内保管を主張、頑なな態度をとっている。

他方、公害調停で被申請人とされた排出業者二十一社のうち、昨年12月に二社、今年2月には七社が、住民に対し慰謝料と産廃撤去費用の一部を含む「解決金」を支払うことで調停が成立した。しかし、不法投棄された産廃の大半を占める自動車破碎クズの排出業者は、香川県が認めていたことを盾にして、今のところ調停に応じる気配はない。

「非を認めず、事実を曲げて問題をやり過ごす県の態度は、何も変わっていない」「黙っていては、に十年前の和解と同様に合意が骨抜きにされかねない」今も県に対する住民の不信は拭いきれていない。中坊・豊島弁護団長はいう。「運動の終着点は十数年後に産廃が島から出ていくことであり、県の姿勢を糾す努力を続けなければ、元のきれいな島に戻すことはできない」と。

島外からも県の姿勢を糾す運動がさらに必要だ。折しも2月6日豊島住民会議は、昨年呼びかけ集められた、「香川県に不法投棄を認め続けた責任を明確にするよう求める署名」約三十万人分を、県に提出した。これは全国から豊島の解決の行方を注視している表れであり、さらに大きいものにしていかねばと思う。豊島の真の解決にはさらに十数年以上を要し、その時間を豊島の人たちに強いる。処理実験は助走段階に過ぎない。豊島の解決は、廃棄物行政のあり方を根底から問い合わせることであり、独り豊島だけの問題では決してない。豊島の真の解決への長い長いこの先、豊島へのより強い関心をはらい続けて下さい。

最後に述べておきたいのは、豊島住民が絶対妥協できないとする中間処理用地の使用料について。中間処理の事業主体・香川県は、豊島には迷惑を掛けっていないのだから豊島の将来を協議するつもりはないと言い放ち、用地の無償使用を強弁している。しかし、これまで「毒の島」と謳われ、風評被害を被ってきた豊島の自立・活性化のため、見通し暗い県や町の手助けや、今後十数年続く中間処理の過程で余儀なくされるその経済的影響を考慮すれば、使用料を香川県が負担するのが当然と思うのだが。

1998.3.9 環瀬戸内海会議ゴミプロジェクト 松本宣崇

# 8年目をむかえて

オーナーの皆さん、お元気ですか。

春一番に咲く梅や沈丁花がそろそろ終わり、もくれん、桜、花水木などの薔薇がふくらんでいます。3年前の震災のあとは、この季節の花の忙しさを呆然と見とれていたことを思い出します。

1990年に環瀬戸内海会議の「立木トラスト」運動が発足して、今年で8年になります。この間、トラスト地は27ヵ所にもなり、約12,000本の立木を仲立ちに、地権者と600人のオーナーが手をつなぎました。ゴルフ場計画がストップしたところもあれば、残念ながら着工し、ゴルフ場として開業にまで至ったところもあります。

## 「丹波の森をまもろうトラスト」

私たち「市島の自然と水を守る会」では、1990年9月に「丹波の森をまもろうトラスト」を始めましたが、環瀬戸内海会議のなかでは例外的に5年で契約していました。それは地権者の方が「10年という年限は、長すぎて責任をもちきれない」と言わされたからです。95年に5年が経過した時、一応終了したところもありましたが、「ゴルフ場計画は凍結しているが、いましばらくは監視を続けたい」という地権者の意志で、トラスト地の多くは、さらに5年延長することになりました。

これは、地権者とオーナーの双方がトラストがどういう意味を持つのか、5年目にもう一度確認できたという意味では、かえってよい機会でした。

## 看板・木札の修理

90年に市島町内でゴルフ場建設問題がおこったとき、私たち「市島の自然と水を守る会」では、役場の前に「ゴルフ場



市島の自然と水を守る会

(神戸事務局)

で市島の未来は本当にバラ色か」という看板を設置しました。設置から7~8年もたち、看板を支える支柱には、小判鉛のように(?)何だか小さな看板が取り付けられている位、看板は市島町という土地や、人々の生活に馴染んでいましたが、その看板が県の広告条例に違反していると指導を受け、やむなく作り替えました。こんどの看板は手づくりで、「みんなの力で市島の自然と水をまもろう」という文面です。

また、地権者にアンケート調査したところ、山の手入れができず、木札も傷んでいるということなので、札の修理と簡単な掃除をさせていただくことになりました。こんなふうに、少しづつですが、時間の経過に伴って、さまざまな問題が起こっています。

## これから

西暦2000年に市島町のトラストは全部が終了します。その時には、もう一度、山の掃除をしたり、地権者の方たちとお会いし、お話する機会を持ちたいと考えています。また、どんなことをしていったらいいか、オーナーからの意見やアイデアをお待ちしています。

この度、私どもは、環瀬戸内海会議の立木トラスト事務全般のお手伝いをすることになりました。同じように終了が間近になっているトラスト現地と、オーナーの方にも、是非ご一緒にトラスト終了までのプログラムを考えていただきたいと思います。

10年を経て、とてもいい出会いだったと、みんなが思えるようになれば、と願っています。

畠 英理 (1998.3.12.)

# ご参加ください！

## 第9回総会のお知らせ

1998年 6月27日(土) 28日(日)

於：広島県福山市

<テーマ>子らに伝えよう瀬戸内の山と海

——守りたい天空の郷・広瀬——

(産廃銀座と言われながらも、なお美しい自然とくらしの残る加茂町広瀬地区の見学もあります)



## 第4回瀬戸内法プロジェクト

1998年5月9日(土) 10日(日)

於：愛媛県弓削島

<テーマ>弓削島でみよう！瀬戸内法の25年

(立ち木トラストによるゴルフ場計画撤退後、橋・道路・埋立てで傷つく弓削島を一周して考えましょう)

## 直島ゴルフ場ストップ！

ご支援に、こころより感謝します！

「直島の水と自然を守る会」のメンバーがベネッセコーポレーションによるゴルフ場開発反対に立ち上がってから6年の歳月が流れました。この間、幾多の困難が私たちを襲いましたが、苦節6年やつとのことで思いをかなえることができました。

「町、議会、大企業」連合軍を相手に所期の目的を貫くことが出来ましたことは、時として弱気になりがちな私たちを背後より支えていただいた阿部代表を柱とする環瀬戸内海会議の仲間の存在があったからであります。会員一同、心より感謝申し上げ、お礼を申し上げます。

直島の水と自然を守る会一同

## 新入会員の方々（ご入金の方も）

青野 篤子、秋山 美文、今村 明美、岩本 守視、  
熊谷 礼士、さいとういつお、坂田 美智子、芝原千鶴  
田中 作成、中院 彰子、平松 彰子、東元 義男、  
富上 小枝子、峰村 富士雄、山本 英博、吉田 正彦



## 豊島問題、署名のご協力ありがとうございます

「香川県に不法投棄を認め続けた責任を明確にするよう求める署名」は全国から集まった約30万人分が2月6日豊島住民会議によって、県に提出されました。ご協力ありがとうございました。「4月19日のアースデー香川 in 豊島」では、第4回植樹を行います。お問い合わせは、☎ 0869(67)0273藤原まで。(同封チラシ参照)

## 岩国基地藻場の絵ハガキ

引き続き環境庁あてに、送りたいと思います。ご協力ください。絵ハガキ問い合わせは、☎ 089(994)1809 中村まで。



## <編集後記>

今日は、うれしい2つのお知らせをすることができました。直島のゴルフ場中止と、広島県の海砂採取の全面禁止です。継続して運動すること、声を上げていくことの大切さを学ぶことができます。そして、全国のオーナーの皆様、会員の皆様と一緒にしっかりと喜び合いたいと思います。長い間支えて下さってありがとうございます！ まだまだ問題山積みの瀬戸内海ですが、これからも、仲間を広げて、大きなつながりの中で、共に行動して参りましょう。④

瀬戸内トラストニュース 第15号 1998年 3月25日発行

環瀬戸内海会議代表 阿部 悅子

〒794 今治市別宮町 9-7-4 TEL 0898-32-0100 FAX 0898-23-9162

広島事務局「森と水と土を考える会」 気付

〒733 広島市天満町 9-8 TEL&FAX 082-296-1444

便振郵替 01390-8-25742 加入者 瀬戸内トラスト